カーボンフットプリント製品種別基準(CFP-PCR)

(認定 CFP-PCR 番号: PA-DN-01)

対象製品:飲料カウンターサービス

2013年11月12日 認定

カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム

- ※認定CFP-PCRの有効期限は認定日より5年間とする。
- ※このCFP-PCRに記載されている内容は、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラムにおいて、関係 事業者等を交えた議論の結果として、CFP-PCR改正の手続を経ることで適宜変更および修正することが可 能である。

"飲料カウンターサービス"

Carbon Footprint of Products- Product Category Rule of "Over-the-counter beverage service"

本文書は、一般社団法人産業環境管理協会が運営管理する「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム」 (CFP プログラム) において、「飲料カウンターサービス」を対象とした CFP の算定・宣言のルールについて定める。 CFP の算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「カーボンフットプリント算定・宣言に関する要求事項」 に基づいて、CFP の算定・宣言を行う。

No.	項目	内容
1	適用範囲	この CFP-PCR は、CFP プログラムにおいて「飲料カウンターサービス」を対象とする CFP 算定および CFP 宣言に関する規則、要求事項および指示事項である。カウンターサービスで提供される飲料とは、販売される際にその店舗で製造される飲料を指す。なお、対象サービスの関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。
2	対象とする製品種別の定義	養
2-1	製品種別	この CFP-PCR は、その店舗で製造(製造等)される飲料をカウンターで提供するサービスを対象とする。なお、提供に時間を要する場合に席等に運んで提供する場合があってもカウンターで決済が完了するものは対象に含む。
2-2	機能	カウンターサービスで提供される飲料を提供することを機能とする。
2-3	算定単位 (機能単位)	販売単位とする。
2-4	対象とする構成要素	次の要素を含むものとする。 ・カウンターサービスで提供される飲料の中味、付属品および容器包装 容器包装は、個装、外装を含み、単に容器ということがある。 ・カウンターサービスで提供される飲料の提供および利用に必要な店頭販売作業 ・各ライフサイクル段階で使用される輸送用資材、および副資材
3	引用規格および引用 CFP-PCR	次の CFP-PCR を引用する。 ① PA-BB 紙製容器包装(中間財) ② PA-BC プラスチック製容器包装 ③ PA-BD 金属製容器包装(中間財) ④ PA-BE ガラス製容器(中間財) ⑤ PA-AQ 食器(陶磁器製品および合成樹脂製品) ①~④容器包装関連 CFP-PCR4 件をまとめて、以後「容器包装 CFP-PCR」と記述する。
4	用語および定義	 提供者…カウンターサービスで提供される飲料を消費者に提供する事業者を指す。 中味製造用製品…カウンターサービスで提供される飲料の製造元となる製品。 飲料個装…製造された中味が充填され、最小販売単位となる容器包装。例として、カップがある。 飲料付属品…飲料の付属品。例としてマドラー、コースター、ミルク、シュガーがある。 店舗輸送用容器…中味製造用製品が充填される容器包装。本体として、紙製容器、金属製容器等がある。 外装…複数の店舗輸送用容器をまとめて取り扱うための容器包装。主に生産段階、輸送段階で必要とされる。段ボール等がある。 リコース容器…使い棄てをせず、複数回の利用を前提とした容器を指す。

		例としてマグカップ、マイボトル等がある。
		お、排出される段階を問わず飲用後段階で取り扱う。
		TO THE TOTAL OF TH
5	製品システム(データの収	集範囲)
5-1	製品システム(データの	次のライフサイクル段階を対象とする。なお、一般の原材料調達段階と生産段
	収集範囲)	階および輸送段階をまとめて、調達段階とする
		•調達段階
		•提供段階
		・飲用後段階
5.2	よりよっせ洗むとがよ	「よ」よっななしよって5月が火ーデートットントイドラー
5-2	カットオフ基準およびカットオフ対象	【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】 ・製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷
	ツトオノ対象	・生産工場などの建設に係る負荷
		・複数年使用する資材の負荷
		・投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷
		・副資材のうち、マスク、軍手等の汎用的なものの負荷
		・事務部門や研究部門などの間接部門に係る負荷
		・妥当なシナリオのモデル化ができない場合の飲用後段階係る負荷
		・土地利用変化に係る負荷
		・リユース容器の調達段階の負荷
5-3	ライフサイクルフロー図	附属書 A(規定)に一般的なライフサイクルフロー図を示す。CFP の算定時に
		は、このライフサイクルフロー図から外れない範囲で算定製品ごとに詳細化した
		ライフサイクルフロー図を作成しなければならない。
6	全段階に共通して適用す	
6-1	一次データの収集範囲	一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)、(9-2)に記載する。
		なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一
6-2	一次データの品質	次データを収集してよい。 特に規定しない。
6-3	一次データの収集方法	特に規定しない。
6-4	二次データの品質	特に規定しない。
6-5	二次データの収集方法	特に規定しない。
6-6	配分	【配分基準に関する規定】
		特に規定しない。
		【配分の回避に関する規定】
		特に規定しない。
		【配分の対象に関する規定】
		特に規定しない。
6-7	シナリオ	【輸送に関する取扱い】
		輸送量(または燃料使用量)に関して一次データの収集が困難な場合、附属書
		B(規定)を参照して、シナリオを設定する。
		【廃棄物等の取扱い】
		【廃棄物等の取扱い】 処理方法について一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオ
		を設定していない場合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼
		却処理とし、金属のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。
L	<u> </u>	- 「一・「一・「一・」 「一・「一・「一・「一・「一・「一・「一・「一・」」 「一・「一・「一・」 「一・「一・「一・」 「一・「一・「一・「一・」 「一・「一・「一・「一・「一・」」 「一・「一・「一・「一・「一・」」 「一・「一・「一・「一・」」 「一・「一・「一・「一・「一・「一・「一・「一・「一・「一・「一・「一・「一・「

		なお、容器包装 CFP-PCR の対象となるものについては、容器包装 CFP-PCR の	
6-8	その他	廃棄物等の処理のシナリオを適用してもよい。 特に規定しない。	
7	調達段階に適用する項目	1寸(Cがたしない。	
7-1	データ収集範囲に含ま	① 中味製造用製品製造プロセス	
	れるプロセス	※自社内で原料加工等を行い、中身製造用製品製造プロセスの各プロセスの一次データが把握可能な場合は、下記の a)中味用原料の調達プロセス、b)店舗輸送容器の調達プロセス、c)原料加工プロセスについて、データを収集する。 一次データの把握が不可能な場合は、中味製造用製品製造プロセス全体で、データを収集する。	
		a) 中味用原料の調達プロセス	
		中味用原料を調達するプロセス。	
		このプロセスには次のようなサブプロセスが含まれる。	
		1) 中味用原料の原材料調達プロセス	
		2) 中味用原料への加工プロセス	
		3) 中味用原料輸送用容器の調達プロセス	
		4) 中味用原料の原料加工プロセスの加工サイトへの輸送プロセス	
		b) 店舗輸送用容器の調達プロセス 中味製造用製品を店舗に輸送するための容器(店舗輸送用容器)を調達する プロセス。	
		このプロセスには次のようなサブプロセスが含まれる。	
		1) 店舗輸送用容器の原材料調達	
		2) 店舗輸送用容器の製造	
		3) 店舗輸送用容器の輸送	
		c) 原料加工プロセス	
		中味用原料を中味製造用製品に加工・調整し、店舗輸送容器に充填するプロセス。	
		このプロセスには次のようなサブプロセスが含まれる。	
		1) 中味用原料の加工	
		2) 店舗輸送用容器への充填	
		3) 排出物輸送・適正処理プロセス	
		② 飲料個装の調達プロセス	
		飲料個装を調達するプロセス。	
		このプロセスには次のようなサブプロセスが含まれる。	
		a) 飲料個装の原材料調達	
		b) 飲料個装の製造	
		c) 飲料個装の輸送	
		③ 飲料付属品の調達プロセス	
		飲料付属品を調達するプロセス。	
		このプロセスには次のようなサブプロセスが含まれる。	
		a) 飲料付属品の原材料調達	
		b) 飲料付属品の製造	
		c) 飲料付属品の輸送	
		④ 輸送プロセス	
		-4-	

中味製造用製品を店舗に輸送するプロセス。このプロセスには次のようなサブプロセスが含まれる。

- a) 生産者輸送プロセス
- b) 流通者輸送プロセス

7-2 データ収集項目

① 中味製造用製品製造プロセス

次表に示すデータ項目を収集する。

(※一次データの把握が不可能な場合は、後述する中味製造用製品製造プロセス全体でデータを収集する)

a) 中味用原料の調達プロセス

活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名
「原材料」 原料加工プロセスへの投入量 (例示したサブプロセス1)、2)、3)を分割 できず合算する場合)	一次	「原材料」 製造原単位
「原材料」 原料加工プロセスへの輸送量(または 燃料使用量)(例示したサブプロセス 4) に相当)	※ 1	「各輸送手段」 輸送原単位

※1次の項目を一次データとして収集する。

- ・燃料法の場合
 - ・輸送手段ごとの「燃料使用量」
- ・燃費法の場合
 - ・輸送手段ごとの「燃費」
 - ・輸送手段ごとの「輸送距離」
- ・トンキロ法の場合
 - ・輸送手段ごとの「輸送重量」
 - ・輸送手段ごとの「輸送距離」
- b) 店舗輸送用容器の調達プロセス

活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名
「店舗輸送用容器包装」 原料加工プロセスへの投入量	一次 ※2	「店舗輸送用容器包装」 製造原単位
「店舗輸送用容器包装」 原料加工プロセスへの輸送量(または 燃料使用量)	* 3	「各輸送手段」 輸送原単位

※2

- 1) 生産者が容器を内製する場合は、容器包装 CFP-PCR に従う(容器包装原材料調達段階、容器包装製造段階、容器包装輸送段階および廃棄・リサイクル段階における一次データ収集項目を収集する)。
- 2) 容器にリサイクル材を調達する場合は、容器包装 CFP-PCR に従う(リサイク

ル準備段階より後のプロセスの GHG 排出量を算定する)

※3 ※1と同様。

c) 原料加工プロセス

活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名
「水」(上水(水道水)、工業用水) 「燃料」 「電力」 「その他のエネルギー、ユーティリティー (蒸気等)」 原料加工プロセスへの投入量 (いずれも外部調達したものを対象とする)	一次	「水」 「燃料」 「電力」 「その他のエネル ギー、ユーティリ ティー(蒸気等)」 製造と供給およ び使用原単位
「副資材」(洗浄剤、殺菌剤等) 原料加工プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位
「副資材」 生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※ 4	「各輸送手段」 輸送原単位
下水道への廃水	一次	「下水道」 処理原単位
排出物 処理方法ごとの排出量	一次 またはシナ リオ	「各処理方法」 原単位
焼却される排出物の排出量 そのうち化石資源由来成分の比率	一次 またはシナ リオ	「各化石資源由 来成分」 燃料原単位
埋立てされる排出物の排出量 そのうち有機物成分の比率	一次 またはシナ リオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単 位
排出物 各処理施設への輸送量(または 燃料使用量)	% 4	「各輸送手段」 輸送原単位

※4 ※1と同様。

なお、a) \sim c)の一次データの把握が不可能な場合は、中味製造用製品製造プロセス全体で、下記のデータ収集を行う。

活動量の項目名	活動量	活動量に乗じる
伯劉里(7)4月石	の区分	原単位の項目名
「中味製造用製品」		「中味製造用製
調達量	一次	品」
		製造原単位

② 飲料個装の調達プロセス

活動量の項目名	活動量	活動量に乗じる

		の区分	原単位の項目名
「飲料個装」		一次	「飲料個装」
店舗への投入	.量	※ 5	製造原単位
「飲料個装」		※ 6	「各輸送手段」
店舗への輸送	量(または燃料使用量)	≈ 0	輸送原単位
店舗への輸送	:量(または燃料使用量)	/• . •	輸送原単位

※5 ※2と同様。 ※6 ※1と同様。

③ 飲料付属品の調達プロセス

江科目の西口力	活動量	活動量に乗じる
活動量の項目名	の区分	原単位の項目名
「飲料付属品」	一次	「飲料付属品」
店舗への投入量	※ 9	製造原単位
「飲料付属品」	¥10	「各輸送手段」
店舗への輸送量(または燃料使用量)	※ 10	輸送原単位

※9 飲料 1 単位当たりの付属個数が不定の場合(消費者が自由に取得可能な付属品等)、一定期間の付属品提供個数(または仕入個数)を飲料提供個数で除することで、平均的な飲料 1 単位当たりの付属個数を求め、これを利用することができる。

※10 ※1と同様。

④ 輸送プロセス

活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名
「中味製造用製品」 店舗への輸送量(輸送物の容器 包装を含む重量)	一次 ※11	「輸送手段」 輸送原単位

※11 ※1と同様。

7-3	一次データの収集方法	【一つの製品を複数の生産サイトで生産する場合の取り扱い】	
	および収集条件	同一中味製造用製品を複数の生産サイトで生産する場合は、総生産量の	
		50 %以上のデータを収集することが望ましいが、困難な場合は、収集したサイト	
		を明確にする。	
7-4	シナリオ	特に規定しない。	
7-5	その他	特に規定しない。	
8	提供段階に適用する項目		
8-1	データ収集範囲に含ま	① 店舗製造プロセス	
	れるプロセス	② 排出物輸送・適正処理プロセス	
		③ 飲用プロセス(このプロセスでの GHG 排出はない)	
8-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。	
		① 店舗製造プロセス	

活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名
「水」(上水(水道水)、工業用水) 「燃料」 「電力」 「その他のエネルギー、ユーティリティー (蒸気等)」 店舗販売・製造プロセスへの投入量 (いずれも外部調達したものを対象とする)	ー 次 ま た はシナリオ ※1,2	「水」 「燃料」 「電力」 「その他のエネル ギー、ユーティリ ティー(蒸気等)」 製造と供給およ び使用原単位
「副資材」(洗浄剤、殺菌剤等) 生産プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位
「副資材」 生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※ 3	「各輸送手段」 輸送原単位

※1 製造に係るエネルギー等の消費以外の消費(店舗の照明、空調に係るエ ネルギー等)は含めなくてもよい。

※2 店舗製造プロセスにおけるエネルギー投入量については、実測あるいは 設備の定格電力と稼働率等のシナリオをもとに算定することができる。シナリオ 設定する際には、過去の製品種類別販売数量から、平均的な1日当たり販売数 量を求め、利用することができる。

※3 輸送量については 7-2 に順ずる。

② 排出物輸送・適正処理プロセス

活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名
下水道への廃水	一次	「下水道」 処理原単位
排出物 処理方法ごとの排出量	一次 またはシナ リオ	「各処理方法」 原単位
焼却される排出物の排出量 そのうち化石資源由来成分の比率	一次 またはシナ リオ	「各化石資源由 来成分」 燃料原単位
埋立てされる排出物の排出量 そのうち有機物成分の比率	一次 またはシナ リオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単 位
排出物 各処理施設への輸送量(または 燃料使用量)	※ 4	「各輸送手段」 輸送原単位

※4 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に準ずる。

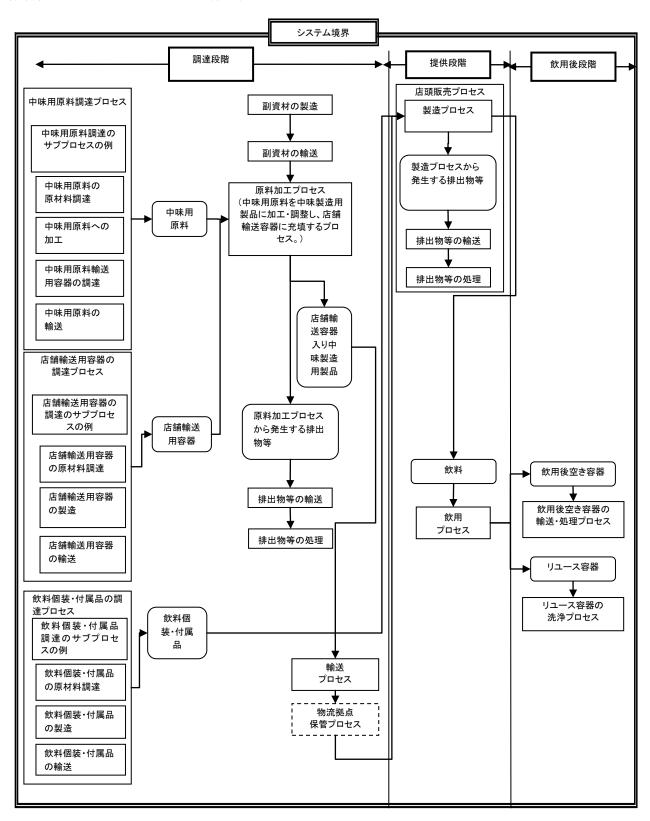
一次データの収集方法 特に規定しない。 8-3 および収集条件

8-4	シナリオ	特に規定しない。			
8-5	その他	【消費電力の収集に関する規定】 使用時に水、電力、あるいは燃料を消費する製品の各消費量については、 カタログ等で示された定格値または実測値を収集する。			
9	飲用後段階に適用する項				
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	① 飲用後空き容器の廃棄・リサイクルプロセス② リユース容器の洗浄プロセス			
9-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。 ① 飲用後空き容器の廃棄・リサイクルプロセス			
		活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名	
		排出物 処理方法ごとの排出量	一次 またはシナ リオ	「各処理方法」 原単位	
		焼却される排出物の排出量 そのうち化石資源由来成分の比率	一次 またはシナ リオ	「各化石資源由 来成分」 燃料原単位	
		埋立てされる排出物の排出量 そのうち有機物成分の比率	一次 またはシナ リオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単 位	
		排出物 各処理施設への輸送量(または 燃料使用量)	* 1	「各輸送手段」 輸送原単位	
		※1 輸送量(または燃料使用量)については② リユース容器の洗浄プロセス活動量の項目名	活動量	活動量に乗じる	
		「水」(上水(水道水)、工業用水) 「燃料」 「電力」 「その他のエネルギー、ユーティリティー (蒸気等)」 店舗販売・製造プロセスへの投入量※1 (いずれも外部調達したものを対象とする)	リオ ※2	原単位の項目名 「水」 「燃料」 「電力」 「その他のエネルギー、ユーティリティー(蒸気等)」 製造と供給および使用原単位	
		「洗浄剤等」 生産プロセスへの投入量	一次 またはシナ リオ ※2	「各副資材」 製造原単位	
		※2 シナリオを利用する場合は、食器 CFP-I			

が持参するリユース容器(マイボトル等)において、容器の寸法(製品最小充填容積)の実測が困難である場合、飲料個装(使い捨て容器)も併せて提供してい

る場合にはその飲料個装(使い捨て容器)の値と同値とみなしてよい。

9-3	一次データの収集方法	①飲用後空き容器の廃棄・リサイクルプロセスについては容器包装 CFP-PG	
	および収集条件	に、②リユース容器の洗浄プロセスについては食器 CFP-PCR に従う。	
9-4	シナリオ	【廃棄物の処理に関するシナリオ】	
		容器包装 CFP-PCR に従う。	
		【リユース容器の洗浄に関するシナリオ】	
		食器 CFP-PCR に従う。	
9-5	その他	特に規定しない。	
10	CFP 宣言方法		
10-1	追加情報	【推奨表示事項】	
		・提供段階における、製造以外の店舗のエネルギー使用量等を含めない場合	
		は、その旨を宣言に記載することが望ましい。	
		・商品のサイズ、種類、飲料個装、付属品による CFP 値の違いを表示してよい。	
		例えば、消費者が持参するリユース容器(マイボトル等)を利用したサービスを	
		提供する場合には、消費者が持参するリユース容器(マイボトル等)で購入し	
		た場合のCFP値を参考として表示してよい。なお、サイズが異なる場合の算定	
		方法は附属書 C(規定)を参照すること。	
		・同一商品内に上記の違いがある場合であって、代表的なものの場合の CFP 値	
		のみを表示する場合には、その CFP 値を算出した際の条件を表示することが	
		望ましい。	
10-2	登録情報	特に規定しない。	
10-3	その他	特に規定しない。	



※全てのエネルギーおよび水の供給と使用に係るプロセスはフロー図から省略

※このフロー図は工業製品のライフサイクルの概要を示した。特定の製品の CFP 算定にあたっては、不要なプロセスを省略する等、実際に利用しているプロセスに沿って算定すること。



附属書B:輸送シナリオ(規定)

一次データが得られない場合の輸送シナリオを次に示す。

B1. 輸送距離

- ・ 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合:50km
- ・ 県内に閉じることが確実な輸送の場合:100 km
- ・ 県間輸送の可能性がある輸送の場合:500 km
- ・ 特定地域に限定されない場合(国内):1,000 km
- ・港→港:港間の航行距離

B2. 輸送手段および積載率

ライフサイクル段階	設定シナリオ			
調達段階	1	輸送が陸運のみの場合(海外の栽	<輸送距離> 500 km	
中味用原料、店舗輸送容器		培地→加工地→積出港の陸運を	<輸送手段> 10 トントラック	
		含む)	<積 載 率> 62%	
	2	輸送に海運が伴う場合(国内輸	<輸送距離> 500 km	
		送、港→港)	<輸送手段> 内航貨物船	
	3	輸送に海運が伴う場合(国際間輸	<輸送距離> 港間の航行距離	
		送、港→港)	<輸送手段> コンテナ船(>4,000	TEU)
調達段階	1	排出物輸送	<輸送距離> 50 km	
生産プロセスの排出物輸送			<輸送手段> 4 トントラック	
			<積載率> 62%	
調達段階	1	生産地が海外の場合(生産サイト	<輸送距離> 500 km	
生産サイトから店舗への輸		→生産国の港)	<輸送手段> 10 トントラック	
送プロセスおよび、飲料個装・			<積 載 率> 62%	
付属品調達の店舗への輸送	2	生産地が海外の場合(国際間輸	<輸送距離> 港間の航行距離	
プロセス		送、港→港)	<輸送手段> コンテナ船(>4,000	TEU)
(生産地が海外の場合、①、	3	生産地が海外の場合(国内の陸	<輸送距離> 500 km	
②、③、⑤、⑥を適用する)		運、港→物流拠点)	<輸送手段> 10 トントラック	
(国産の場合、④、⑤、⑥の組			<積 載 率> 62%	
み合わせまたは⑦を適用す	4	国内輸送の場合(生産サイト→生	<輸送距離> 500 km	
る)		産者物流拠点)	<輸送手段> 10 トントラック	
			<積 載 率> 62%	
	(5)	国内輸送の場合(生産者物流拠点	<輸送距離> 500 km	
		→流通者物流拠点)	<輸送手段> 10 トントラック	
			<積 載 率> 62%	
	6	国内輸送の場合(流通者物流拠点	<輸送距離> 100 km	
		→店舗)	<輸送手段> 4 トントラック	
			<積 載 率> 62%	
	7	国内輸送の場合(④、⑤、⑥に限	<輸送距離> 1,000 km	
		定されない場合)	<輸送手段> 10 トントラック	
			<積 載 率> 62%	
飲用後段階	容器	器包装 CFP-PCR に従う。		

附属書C:各サイズのCO,排出量算定方法(規定)

<各サイズの CO₂排出量の算定方法>

同一の飲料でそのサイズのみが異なる場合、評価対象以外の各サイズの CO_2 排出量は、評価対象の CO_2 排出量を基準にして、各サイズの飲料の容器・中味重量によって比例計算することを可能とする。

その際には、比例計算をプロセスごとに行い、下表に示す通り、各プロセスの CO_2 排出量が容器と中味のどちらの重量と比例関係にあるかを適切に設定して計算すること。

•算定式

他サイズの CO_2 排出量 $(kg-CO_2) = \Sigma$ (評価サイズの或るプロセスの CO_2 排出量 $(kg-CO_2) \times$ 他サイズの容器又は中味重量(kg) / 評価サイズの容器又は中味重量(kg))

・比例関係とみなす因子

各プロセスにおいて、比例関係とみなす因子を下記に示した。

ライフサイクル段階	プロセス	比例関係とみなす因子
調達段階	① 中味製造用製品製造プロセス	中味
	② 飲料個装の調達プロセス	容器
	③ 飲料付属品の調達プロセス	− (※)
	④ 輸送プロセス	中味
提供段階	① 店舗製造プロセス	中味
	② 排出物輸送・適性処理プロセス	容器
飲用後段階	① 飲用後空き容器の廃棄・リサイクルプロセス	容器
	② リユース容器の洗浄プロセス	容器

[※]サイズに依存しないとみなして、同一の値を利用して計算すること。